

2. 景観施策の実施方針

(1) 景観形成の実施方針

今後の岡山市の景観形成の役割を担う、市民・事業者・行政が、岡山市全域で様々な景観形成の取り組みを展開していく上で、本基本計画は岡山市における景観の総合計画(マスタープラン)となるものであり、景観形成の取り組みは、個別ばらばらで行うのではなく、三者が一体となって、目指すべき「おかやまの原風景を活かした景観の創生」に向けて取り組む必要があります。

よって、良好な景観を形成していくため、「規制誘導による景観形成」、「公共事業による景観形成」、「市民活動による景観形成」の方向から、それぞれの施策間の連携を保ちながら総合的に進めていきます。

なお、景観施策の実施に際しては、景観法による景観計画の決定を中心に、緊急かつ効果的な施策から先行的に取り組んでいきます。図4-2に示す施策は、今後実施する幅広い景観形成の取り組みの中でも、景観形成の要となる施策であり、重点的に短期・中期で実施すべき主要な取り組みです。

(2) 景観形成の達成目標

景観形成の施策に取り組むにあたり、本計画に示した景観づくりの達成目標を数値化し、市民協働による景観づくりを展開します。

【景観形成の数値目標】

景観満足度指数を今後10年間で10ポイント向上させます

景観満足度指数(L.S.I.:Landscape Satisfaction Index の略)とは・・・

岡山市の景観に関する市民意向調査の中で景観満足度を調査し、その結果により定まる数値を景観づくりの数値目標として定めるものです。

なお、景観満足度指数(L.S.I.)は、岡山市の景観についてどう思うかの評価結果、またその調査者数に基づき、次のように数値化します。

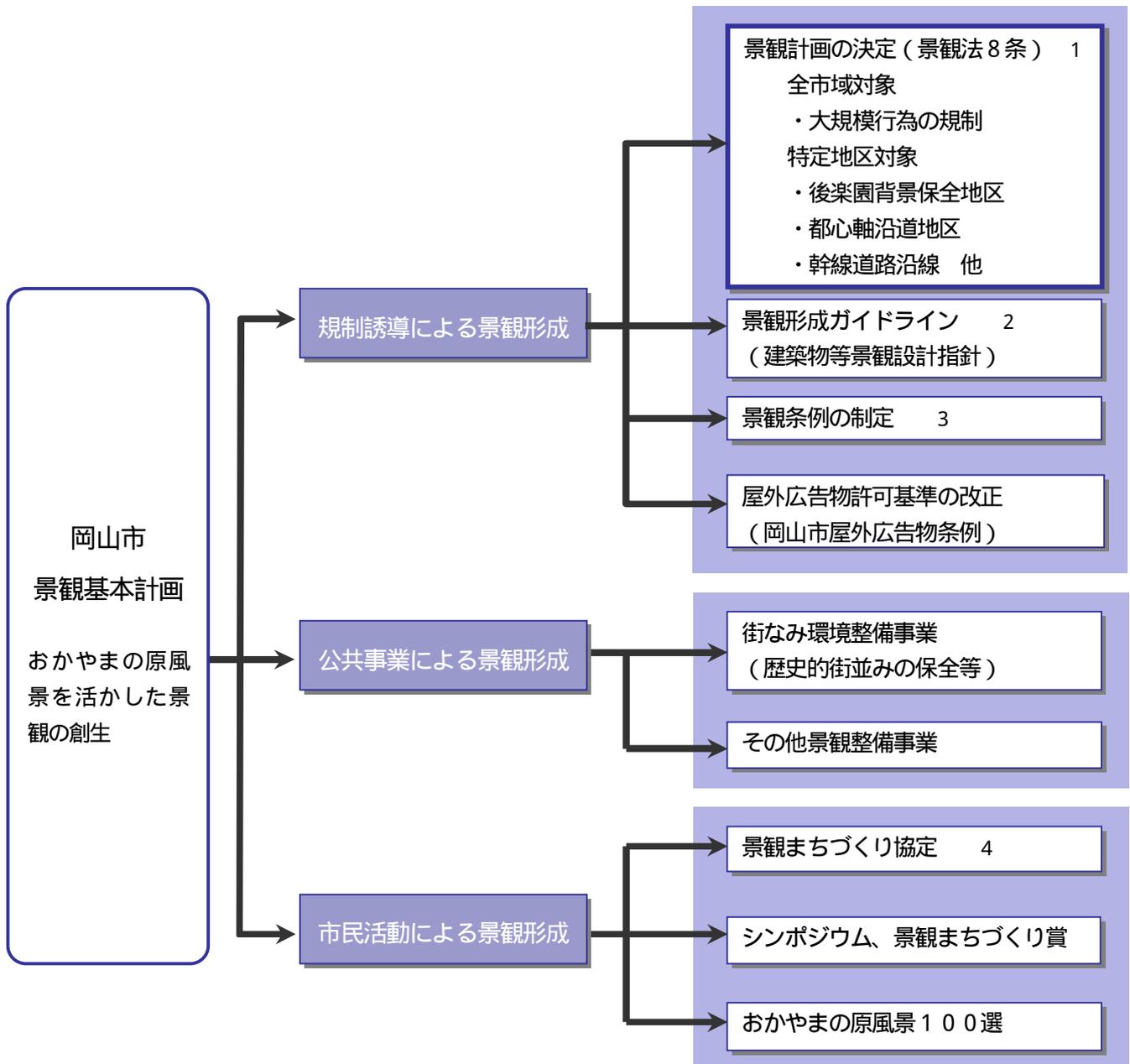
$$\text{L.S.I.} = \frac{\left\{ \begin{array}{l} \text{良い} (+1) \times \text{調査者数} \\ \text{普通} (+0.5) \times \text{調査者数} \\ \text{悪い} (\pm 0) \times \text{調査者数} \end{array} \right\}}{\text{全調査者数}} \times 100 (\%)$$

図4 - 2 景観施策の実施方針図

【施策の3つの柱】

【主要な取り組み(案)】

- 短・中期で実施する重点的な施策 -



- 1 景観計画とは
景観法に基づいて区域を定め、建築物等の規制・誘導により良好な景観形成を図る法定計画です。
- 2 景観形成ガイドライン
景観形成への先導的な役割を担う公共施設整備や建築行為について景観形成の設計指針を策定します。
- 3 景観条例の制定
景観形成の取り組み姿勢を明らかにし、景観法を補完する仕組みとして、景観条例を制定します。
- 4 景観まちづくり協定
住民主体の景観まちづくりを行なう上で良好な景観形成を図るための「まちづくりルール」です。